

	<h1>鳥取県公報</h1>	平成 23 年 11 月 4 日 (金) 第 8 3 4 3 号
		毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	大規模小売店舗に関する承継の届出 (620) (経済通商総室) 2
	種畜証明書の交付 (621) (畜産課) 2
	海面における漁業の免許 (622) (水産課) 9
◇ 公 告	鳥取県採石条例の規定に基づく認可状況の公表 (東部総合事務所県土整備局) 10
	公の施設の指定管理者の名称の変更 (西部総合事務所県民局) 10
	鳥取県砂利採取条例の規定に基づく認可状況の公表 (西部総合事務所県土整備局) 11
	猟銃等の取扱いに関する講習会の開催 (警察本部生活環境課) 11
◇ 調達公告	総合評価一般競争入札の実施 (総合療育センター) 12

告 示

鳥取県告示第620号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第11条第3項の規定による届出があったので、次のとおりその概要を告示し、及び縦覧に供する。

平成23年11月4日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
100満ポルト米子店
米子市新開二丁目1321-1、1322-1、1322-2、1323、1325-1、1326-4、1327-2、1327-3、
1327-4、1328、1329及び1330-1
- 2 承継により変更した事項
大規模小売店舗を設置する者の名称及び所在地並びに代表者の氏名
変更前 株式会社サンキュー高島屋 代表取締役 柴田 清一郎
福井県福井市順化二丁目26-23
変更後 株式会社サンキュー 代表取締役 柴田 清一郎
福井県福井市新保町2-3
- 3 承継があった年月日
平成23年9月1日
- 4 承継の理由
株式会社サンキューが、権利義務の全部を承継し、存続するため
- 5 承継に係る店舗面積
2,260平方メートル
- 6 届出年月日
平成23年10月7日
- 7 縦覧に供する書類
大規模小売店舗を設置している者の承継届出書
- 8 縦覧に供する期間
平成23年11月4日から4月間
- 9 縦覧に供する場所
鳥取市東町一丁目220 鳥取県商工労働部経済通商総室
米子市糺町一丁目160 鳥取県西部総合事務所県民局
米子市加茂町一丁目1 米子市経済部商工課

鳥取県告示第621号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定に基づき、同法第4条第1項本文の種畜証明書を次のとおり交付した旨の通報があったので、同法第8条第2項の規定により告示する。

平成23年11月4日

鳥取県知事 平 井 伸 治

種畜証明書番号	名前	品種	生年月日	産地	血統		等級	飼養者の所在地及び名称
					父	母		
平23 鳥取県 1 第1号	4822 S A B T	合成豚	平成21年 7月31日	岩手県気仙 郡住田町	4120 C A B	4210 A R Z T	級外	西伯郡大山町 有限会社山水 園
平23 鳥取県 1 第2号	4822 S A E T	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
平23 鳥取県 1 第3号	4825 S A B T	〃	平成21年 8月3日	〃	4184 A A B	4225 A N Z T	〃	〃
平23 鳥取県 1 第4号	4825 S A A T	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
平23 鳥取県 1 第5号	4825 S A E T	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
平23 鳥取県 1 第6号	4908 S A C T	〃	平成21年 10月25日	〃	4349 A C B	4259 A N Z T	〃	〃
平23 鳥取県 1 第7号	4908 S A A T	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
平23 鳥取県 1 第8号	4993 S A C T	〃	平成22年 1月18日	〃	4349 A C B	4110 A P Z T	〃	〃
平23 鳥取県 1 第9号	5006 S A B T	〃	平成22年 1月31日	〃	4120 C A B	4327 A S Z T	〃	〃
平23 鳥取県 1 第10号	4986 S A B T	〃	平成22年 1月11日	〃	4184 A A B	4657 A N Z T	〃	〃
平23 鳥取県			平成13年	鳥取県鳥取				東伯郡琴浦町 鳥取県農林水

1 第11号	勝安波	黒毛和種	12月16日	市	平茂勝	しげふく1	1級	産部農林総合 研究所畜産試 験場
平23 鳥取県 1 第12号	北福内	〃	平成14年 6月1日	〃	北国7の8	ふくうち7 の3	2級	〃
平23 鳥取県 1 第13号	八重勝	〃	平成16年 6月26日	〃	平茂勝	やえこ3の 8	〃	〃
平23 鳥取県 1 第14号	福西松	〃	平成16年 7月30日	〃	福栄	たないとに しまつ	1級	〃
平23 鳥取県 1 第15号	金勝忠	〃	平成18年 5月7日	鳥取県東伯 郡琴浦町	勝忠平	はなゆき	〃	〃
平23 鳥取県 1 第16号	琴福鶴	〃	平成18年 9月20日	〃	糸福(鹿児 島)	いとひらし ん	〃	〃
平23 鳥取県 1 第17号	香月	〃	平成18年 10月28日	鳥取県鳥取 市	福桜(宮崎)	かつき	〃	〃
平23 鳥取県 1 第18号	泰紀勝	〃	平成18年 12月17日	〃	平茂勝	のりこ6の 9	2級	〃
平23 鳥取県 1 第19号	百合風	〃	平成19年 4月24日	鳥取県東伯 郡琴浦町	百合茂	はつみ	〃	〃
平23 鳥取県 1 第20号	安平久	〃	平成19年 6月26日	鳥取県西伯 郡大山町	安福久	いぶのかが やき	〃	〃
平23 鳥取県 1 第21号	高桜	〃	平成19年 9月18日	鳥取県鳥取 市	福桜(宮崎)	たないとに しまつ	〃	〃
平23 鳥取県	野上茂	〃	平成19年	鳥取県西伯	百合茂	いずほ3	〃	〃

1 第22号			10月18日	郡伯耆町				
平23 鳥取県 1 第23号	白兎	〃	平成20年 10月6日	鳥取県鳥取 市	安福2002	はなえ	〃	〃
平23 鳥取県 1 第24号	福増	〃	平成21年 2月24日	〃	安平吉	かつき5	1級	〃
平23 鳥取県 1 第25号	安美津	〃	平成21年 8月16日	鳥取県東伯 郡北栄町	安福2002	ゆり	〃	〃
平23 鳥取県 1 第26号	増尾安福	〃	平成21年 11月25日	鳥取県鳥取 市	安福2002	たける	〃	〃
平23 鳥取県 1 第27号	勝安桜2	〃	平成21年 12月11日	〃	勝安波	まつぎくら	〃	〃
平23 鳥取県 1 第28号	安福2010	〃	平成22年 1月3日	鳥取県日野 郡日野町	安福2002	ふくこ	2級	〃
平23 鳥取県 1 第29号	白鵬85の 3	〃	〃	鳥取県東伯 郡琴浦町	勝忠平	みどり	1級	〃
平23 鳥取県 1 第30号	百合白清 2	〃	平成22年 1月23日	〃	百合茂	みどり	〃	〃
平23 鳥取県 1 第31号	夏美安	〃	平成22年 3月22日	〃	勝安波	なつみ	〃	〃
平23 鳥取県 1 第32号	美津照光	〃	平成18年 12月27日	〃	美津照	ひかり	2級	東伯郡琴浦町 有限会社とう はく畜産
平23 鳥取県 1	金勝安平	〃	平成18年 1月17日	鳥取県西伯 郡伯耆町	金平勝	かつひめ	〃	倉吉市関金町 岸田克巳

第33号								
平23 鳥取県 1 第34号	トットリ デー 8240	デュロツ ク種	平成20年 6月30日	鳥取県西伯 郡南部町	トットリ デー 7016	トットリ デー 7090	〃	西伯郡南部町 鳥取県農林水 産部農林総合 研究所中小家 畜試験場
平23 鳥取県 1 第35号	トットリ デー 8272	〃	平成20年 7月1日	〃	トットリ デー 7382	トットリ デー 7416	〃	〃
平23 鳥取県 1 第36号	トットリ デー 9020	〃	平成21年 6月20日	〃	トットリ デー 8332	トットリ デー 8206	〃	〃
平23 鳥取県 1 第37号	トットリ デー 9028	〃	平成21年 6月21日	〃	トットリ デー 8108	トットリ デー 8297	〃	〃
平23 鳥取県 1 第38号	トットリ デー 9060	〃	平成21年 6月23日	〃	トットリ デー 8272	トットリ デー 8402	〃	〃
平23 鳥取県 1 第39号	トットリ デー 9147	〃	平成21年 6月29日	〃	トットリ デー 8272	トットリ デー 8484	〃	〃
平23 鳥取県 1 第40号	トットリ デー 9199	〃	平成21年 7月3日	〃	トットリ デー 8240	トットリ デー 8482	〃	〃
平23 鳥取県 1 第41号	トットリ デー 9208	〃	平成21年 7月4日	〃	トットリ デー 8332	トットリ デー 8019	〃	〃
平23 鳥取県 1 第42号	トットリ デー 9292	〃	平成21年 7月7日	〃	トットリ デー 8108	トットリ デー 8102	〃	〃
平23 鳥取県 1 第43号	トットリ デー 9322	〃	平成21年 7月8日	〃	トットリ デー 8060	トットリ デー 8439	〃	〃
平23 鳥取県 1	トットリ デー 9341	〃	〃	〃	トットリ デー 8332	トットリ デー8420	〃	〃

第44号								
平23 鳥取県 1 第45号	トットリ デー 9354	〃	平成21年 7月9日	〃	トットリ デー 8272	トットリ デー 8442	〃	〃
平23 鳥取県 1 第46号	トットリ デー 9362	〃	平成21年 7月10日	〃	トットリ デー 8125	トットリ デー 8249	〃	〃
平23 鳥取県 1 第47号	トットリ デー 9439	〃	平成21年 7月28日	〃	トットリ デー 8060	トットリ デー 8411	〃	〃
平23 鳥取県 1 第48号	トットリ エフ 8054	ランドレ ース種	平成20年 2月3日	〃	トットリ エフ 05- 098	トットリ エフ 04- 329	〃	〃
平23 鳥取県 1 第49号	トットリ エフ 9579	〃	平成21年 9月26日	〃	トットリ エフ 8054	トットリ エフ 8084	〃	〃
平23 鳥取県 1 第50号	トットリ エフ 10484	〃	平成22年 8月16日	〃	861 アレ キサンダー サリー ファンダ	トットリ エフ 7348	〃	〃
平23 鳥取県 1 第51号	トットリ ダブル 8622	大ヨーク シャー種	平成20年 11月22日	〃	909 ライ トウエイ スター 952 グラ ンド	ナガラ フ ジ 7478	〃	〃
平23 鳥取県 1 第52号	トットリ ダブル 9064	〃	平成21年 2月19日	〃	〃	フジヨーク 060956- 354	〃	〃
平23 鳥取県 1 第53号	484 スター フレッド チャンプ	〃	平成22年 10月10日	静岡県富士 宮市	995 スタ ー シーラ チャンプ	フレッド ジュン オクサー 9018	〃	〃
平23 鳥取県 1 第54号	カサフナ クラ エイコク カトリ 20-63	バークシ ャー種	平成21年 1月18日	香川県木田 郡三木町	カナフサ チクシ 17 -37	フナクラ エイコク チクシ 17 -80	〃	〃
平23 鳥取県	トットリ ビー	〃	平成22年	鳥取県西伯	254 サク ラ キプリ	ク リ ー ン カナフサ	〃	〃

1 第55号	10222		4月20日	郡南部町	ン ストン ボー	チクシ 20 -49		
平23 鳥取県 1 第56号	トットリ ビー 10324	〃	平成22年 6月25日	〃	608 サク ラ キプリ ン ビート ル	クリーン カナフサ チクシ 20 -48	〃	〃
平23 鳥取県 1 第57号	トットリ ビー 10325	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
平23 鳥取県 1 第58号	福鵬	黒毛和種	平成17年 9月1日	〃	糸福波	くにおくえ い	〃	西伯郡南部町 安部公三
平23 鳥取県 1 第59号	虎聖2104	〃	平成21年 2月6日	鳥取県東伯 郡琴浦町	光平照	やすみつ	〃	東伯郡琴浦町 独立行政法人 家畜改良セン ター鳥取牧場
平23 鳥取県 1 第60号	夕羽2111	〃	平成21年 3月1日	〃	平茂晴	さくらきた	〃	〃
平23 鳥取県 1 第61号	夕羽2113	〃	平成21年 3月2日	〃	〃	〃	〃	〃
平23 鳥取県 1 第62号	夕温2209	〃	平成22年 2月24日	〃	〃	みつてるふ く	〃	〃
平23 鳥取県 1 第63号	夕温2112	〃	平成22年 3月1日	〃	〃	〃	〃	〃
平23 鳥取県 1 第64号	夕人2216	〃	平成22年 3月4日	〃	〃	さかえどい 1	〃	〃
平23 鳥取県 1 第65号	烈俊2217	〃	〃	〃	美津照重	なみまつ2	〃	〃
平23 鳥取県 1	臣温2218	〃	平成22年 3月5日	〃	安福2002	みつてるふ く	〃	〃

第66号								
平23 鳥取県 1 第67号	烈仲2219	〃	平成22年 3月6日	〃	美津照重	みつやすひ ら	〃	〃
平23 鳥取県 1 第68号	青論2220	〃	平成22年 3月7日	〃	北乃大福	みつてる3	〃	〃
平23 鳥取県 1 第69号	吉後2226	〃	平成22年 3月23日	〃	安平吉	みつふくみ	〃	〃
平23 鳥取県 1 第70号	虎牙2227	〃	〃	〃	光平照	やすはや1 の1	〃	〃
平23 鳥取県 1 第71号	青論2237	〃	平成22年 4月10日	〃	北乃大福	みつてる3	〃	〃
平23 鳥取県 1 第72号	芳寺2238	〃	平成22年 4月12日	〃	照芳福	みつもり	〃	〃
平23 鳥取県 1 第73号	北之庄	〃	平成18年 2月2日	兵庫県美方 郡新温泉町	福芳土井	おおみぞ	〃	鳥取市河原町 谷口達雄
平23 鳥取県 1 第74号	安福芳	〃	平成21年 5月15日	佐賀県嬉野 市	安福久	うめか	〃	〃
平23 鳥取県 1 第75号	菊晴	〃	平成21年 2月5日	兵庫県美方 郡香美町	菊俊土井	はるみ	〃	鳥取市本高 上島孝博

鳥取県告示第622号

漁業法（昭和24年法律第267号）第10条の規定に基づき、平成23年11月1日に海面における漁業の免許をしたので、次のとおり告示する。

平成23年11月4日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 免許番号 海区第15号
- 2 漁業権者の住所及び名称
鳥取市賀露町西四丁目1806
鳥取県漁業協同組合
- 3 免許の内容
平成23年鳥取県告示第521号(海面における漁業権の免許の内容たるべき事項等の一部改正について。以下「免許内容告示」という。)17(1)のとおり
- 4 制限又は条件
免許内容告示17(5)のとおり
- 5 存続期間 平成23年11月1日から平成25年8月31日まで

公 告

採石法(昭和25年法律第291号)第33条の5第1項の規定に基づき、採取計画の変更の認可をしたので、鳥取県採石条例(平成15年鳥取県条例第72号)第13条の規定により次のとおり公表する。

平成23年11月4日

鳥取県東部総合事務所長 岡 村 俊 作

氏名	住所	採石場の所在地及び面積	採取をする岩石の種類及び数量	認可の内容			認可年月日
				変更事項	変更前の内容	変更後の内容	
足立義明	岩美郡岩美町大字真名374	岩美郡岩美町大字浦富字坊谷3081-58の一部(9,941.69平方メートル)	風化花崗岩(122,858.48立方メートル)	採取の期間	平成20年10月28日から平成23年10月27日まで	平成20年10月28日から平成24年10月27日まで	平成23年10月25日

鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則(平成16年鳥取県規則第91号)第4条第1項の規定に基づき、公の施設の指定管理者から名称を変更した旨の届出があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成23年11月4日

鳥取県西部総合事務所長 林 昭 男

公の施設の名 称	変更の内容			変更年月日
	変更事項	変更前	変更後	
鳥取県立大山 駐車場	指定管理者の名称の変更	大山町観光協会大山観光局	一般社団法人大山観光局	平成23年10月3日

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第16条の規定に基づき、採取計画の認可をしたので、鳥取県砂利採取条例（平成15年鳥取県条例第73号）第11条の規定により次のとおり公表する。

平成23年11月4日

鳥取県西部総合事務所長 林 昭 男

名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	認可の内容			認可年月日
		砂利採取場の所在地及び面積	採取をする砂利の種類及び数量	採取の期間	
有限会社西山工業 代表取締役 西山 秀雄	米子市夜見町 1936-1	米子市河崎町字 沖通り52外1筆 (4,129.66平方 メートル)	砂(4,119.74立方 メートル)	平成23年10月14日 から平成24年10月 13日まで	平成23年10月14日

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号。以下「法」という。）第5条の3第1項の規定により猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会を次のとおり開催する。

平成23年11月4日

鳥取県公安委員会委員長 井 手 添 正

1 講習の種別及び受講対象者

経験者講習

鳥取県内に住所を有する者のうち、次に掲げるものを対象とする。

- (1) 法第7条の3第1項の規定による許可の更新を受けようとする者
- (2) 許可を受けようとする者で、法第5条の2第3項第2号に規定するもの

2 開催の日時及び場所

種別	区分	日 時	場 所	受 講 対 象 者
経験者講習		平成23年12月6日 午後1時30分から 午後4時30分まで	鳥取市東町一丁目271 鳥取県庁第二庁舎4階第33会議室	鳥取、郡家及び智頭の各警察署 の管内に居住する者
		平成23年12月14日 午後1時30分から 午後4時30分まで	米子市上福原1266-4 鳥取県米子警察署	八橋、米子、境港及び黒坂の各 警察署の管内に居住する者

3 講習時間及び講習課目

- (1) 講習時間 3時間
- (2) 講習課目
 - ア 猟銃及び空気銃の所持に関する法令
 - イ 猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い

4 受講申込手続

所定の受講申込書を受講日の7日前までに住所地を管轄する警察署長を経由して公安委員会に提出すること。

5 講習受講手数料及びその納付方法

- (1) 講習受講手数料 3,000円

(2) 納付方法

(1)に記載する金額に相当する鳥取県収入証紙を銃砲刀剣類関係手数料納付書に貼り付けて納付すること。
この場合、消印しないこと。

6 携行品

筆記用具及び印鑑

調 達 公 告

総合評価一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成23年11月4日

鳥取県立総合療育センター院長 鱸 俊 朗

1 調達内容

(1) 調達案件の名称及び数量

鳥取県立総合療育センター医療情報（オーダリング）システム導入業務 一式

(2) 本件業務の内容

本件業務は、鳥取県立総合療育センターにおける診療に係る各種オーダーを電子的に行うことによって日々の業務の効率化及び円滑化を図り、また、検査結果等を情報共有することにより医療の安全に資するシステムを調達し、必要な機器及び設備を納入するものである。

なお、選定された者は、次の業務を行うものとする。

- ア システムの基本設計及び詳細設計並びにプログラムの開発
- イ システムの稼働に必要なソフトウェア及びハードウェアの納入
- ウ システムの稼働に必要な院内LANの設計及び施工
- エ システム稼働までのマネジメント及び全体のプロジェクト管理
- オ システムの運用に必要な職員研修の企画、実施及び運用マニュアルの作成
- カ 既存データの移行（必要なものに限る。）

(3) 調達案件の仕様

入札説明書による。

(4) 履行場所

米子市上福原七丁目13-3 鳥取県立総合療育センター

(5) 履行期間

契約の日から平成24年3月31日まで

(6) 予算額

71,400千円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

(7) 入札方法

ア 落札者の決定は、総合評価一般競争入札により行うので、入札者は、入札説明書に定める提案書等（以下「提案書等」という。）を入札書とともに提出しなければならない。

なお、提案書等の種類及び部数は、入札説明書による。

イ 契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件の全てを満たす者とする。

- (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成23年11月4日（金）から同年12月14日（水）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付出第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 平成23年11月4日（金）から同年12月14日（水）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。
- (4) 平成21年鳥取県告示第717号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その資格区分が情報処理サービスのシステム等開発・改良に登録されている者であること。
なお、この競争入札に参加を希望する者であって、当該資格区分に登録されていないものは、競争入札参加資格者名簿への登録に関する申請書類を平成23年11月18日（金）午後5時までに4の(2)の場所に提出すること。

3 契約担当部局

鳥取県立総合療育センター 事務部

4 入札手続等

- (1) 入札書の提出先及び問合せ先
〒683-0004 米子市上福原七丁目13-3
鳥取県立総合療育センター 事務部
電話 0859-38-2155
電子メールアドレス sogoryoikucenter@pref.tottori.jp
- (2) 競争入札参加資格審査の申請書類に関する問合せ先
〒680-8570 鳥取市東町一丁目220
鳥取県会計管理者庶務集中局集中業務課物品・契約室物品調達担当
電話 0857-26-7433
- (3) 入札説明書等の交付
平成23年11月4日（金）から同月14日（月）までの間に鳥取県立総合療育センターのインターネットのホームページ（<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3482>）から入手すること。ただし、これにより難しい者には、次により直接交付するものとする。
ア 交付期間及び時間
平成23年11月4日（金）から同月14日（月）までの日（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで
イ 交付場所
(1)に同じ。
- (4) 郵便等による入札
可とする。ただし、書留郵便（親展扱いとすること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展扱いとすること。）により、(1)の場所に郵送することとする。
- (5) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時
平成23年12月14日（水）午後2時。ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同日正午までとする。
イ 場所

鳥取県立総合療育センター第1会議室

5 入札者に要求される事項

- (1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。
- (2) この競争入札に参加を希望する者は、参加表明書を4の(1)の場所に平成23年11月18日(金)午後5時までに提出しなければならない。
- (3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札金額の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)第124条において準用する会計規則第113条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合においては、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。)第13条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 競争入札参加資格を有し、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱(昭和40年1月30日付発出第36号)第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿に登録された者で、落札後契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第17条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 落札者の決定方法

- (1) この公告に示した業務を完遂できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内において入札を行ったものであること。
- (2) 提案書の内容について、別記の評価基準に示す各項目の加点の上限の範囲内で提案内容の評価に応じて加点する。
- (3) 入札価格については、次の式により換算し、入札価格に対する点数(以下「価格点」という。)を与える。

なお、価格点の上限は400点とする。

$$\text{価格点} = 400 \times (1 - \text{入札価格} \times 1.05 / \text{予定価格})$$

- (4) (2)及び(3)により算出された加点及び価格点の合計点数が最も高いものを落札者とする。
- (5) 加点及び価格点の合計点数が最も高い者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。

なお、提案書の評価に時間を要するため、入札者はあらかじめ開札時にくじを引いておくものとする。この場合において、入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

8 その他

- (1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

- (2) 入札の無効

2の競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 手続における交渉の有無

無

(5) その他

詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Hospital Ordering System for the development of public works management, 1 set

(2) Time-limit for the submission of documents for the qualification confirmation : 5 : 00 p.m. 18 November, 2011

(3) Time-limit for the submission of tenders : 2 : 00 p.m. 14 December, 2011

Time-limit for the submission of tenders by registered mail : 12 : 00 a.m. 14 December, 2011

(4) Please contact : General Affairs Division, Tottori Prefectural Rehabilitation Center for Children with Disability 13-3 7-chome Kamihukubara, Yonago-shi, Tottori 683-0004 Japan
TEL 0859-38-2155

(別記) 評価基準

(単位 : 点)

評価の内容 (考え方)	提案を求める内容	主な評価基準	加点の 上限
1 システム導入による診療及び日常業務の効率化及び現行業務改善の効果	(1) 業務改善 (2) 医療過誤防止	・提案のコンセプトが病院の求めるものと合致していること。 ・具体的な効率化及び改善効果が明示されていること。 ・医療過誤を防止するための優れたチェック機能の提案がなされていること。	20
2 全体のシステム構成、配置計画及び既存システムとの連携に関する考え方	(1) システム構成 (2) 既存システムとの連携	・効率的なシステム構成及び配置、標準的なデータ形式を採用していること。 ・要求仕様に対する企画提案内容及び方法 ・業務仕様書 3 の(4)で鳥取県立総合療育センターが求める周辺システムとの連携が可能であること。 ・システム機器の構成及び電子データの保存に関して十分なスペックを有すること。	10
3 システムの安定性、堅牢性及び応答性に関する考え方	(1) 安定性 (2) 堅牢性 (3) 応答性	・障害対策及びバックアップシステムの構成 ・セキュリティの確保の対策が取られていること。 ・繁忙時及び大量データ処理時のストレスのない応答性、周辺システムとの応答性及び情報量増大時の応答性の確保の対策が取られていること。	25
4 システムの操作性に関する考え方	操作性	・複数画面を同時に展開して参照及び記入が可能であること。 ・複数箇所での同時展開時の記入内容の整合性が確保されること。 ・操作性に優れた文字入力機能及び医学辞書等の専用辞書を備えていること。	10

5 情報セキュリティ及び個人情報保護に関する考え方	セキュリティ対策	<ul style="list-style-type: none"> ・職種ごとの指示権限及びアクセス権限の設定が可能であること。 ・不正アクセス対策の内容 ・アクセス履歴の参照機能を有すること。 ・開発時におけるセキュリティ対策が取られていること。 	20
6 本格稼働までの研修等技術的支援に関する考え方	支援体制	<ul style="list-style-type: none"> ・マスタ作成への技術支援及び院内業務変更に対する支援の方法及び内容 	10
	職員に対する研修	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者及び利用者に対する研修計画、マニュアル整備等 ・システム本番稼働に係るシミュレーション及びリハーサル計画 	10
7 導入後のシステムトラブル及び改良要求への対応	支援体制	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の技術支援体制及び障害発生時における支援体制 	15
	保守及び維持管理体制	<ul style="list-style-type: none"> ・優れた保守体制及び維持管理体制が確保されていること。 	15
	改善要求への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・診療報酬点数等改訂時の薬価及び点数マスタの提供が可能であること。 	15
8 システムの陳腐化対策及びライフサイクルに関する考え方	バージョンアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・保守範囲内の定期的なバージョンアップが可能であること。 ・保守範囲内のバージョンアップの内容 	20
	システムのライフサイクル	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの想定されるライフサイクル及びその根拠 	10
9 導入コスト及び維持管理コスト等の縮減に関する考え方	導入時のコスト	<ul style="list-style-type: none"> ・システム構築に係る具体的コスト内容及び妥当性 ・構築時におけるシステムエンジニア等の人件費が圧迫されていないこと。 	10
	導入後のコスト	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの保守・運用管理費用を抑制できる優れた提案がなされていること。 ・サーバ、ネットワーク機器などの維持費用を抑制できる優れた提案がなされていること。 ・クライアント増設及びシステムに接続する医療機器の変更増設等に際しての新たな経費負担の程度 ・データ移行時に新たな経費負担が少ない提案がされていること。 	25
	保守・維持管理内容	<ul style="list-style-type: none"> ・どのような内容の保守及び維持管理ができるか 	10
	保守・維持管理経費	<ul style="list-style-type: none"> ・保守・維持管理費の入札額に対する割合 	20
10 今後の地域医療連携等に際しての本システムの拡張性	拡張性	<ul style="list-style-type: none"> ・他病院及び他社システムとの接続が可能であること。 ・将来、電子カルテとして運用可能な拡張性を持っていること。 	10
11 業務遂行体制、稼働実績及びシステム開発に当たった職員の意見反映に関する考え方	<p>(1) 開発体制・実績</p> <p>(2) 明確なスケジュール提案</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開発支援体制に係る人員が十分に確保されていること ・同種・同規模の病院に対する過去5年の導入実績を有していること。 ・総括責任者及び担当職員の同種業務における実績及び能力を有していること。 ・開発開始から安定稼働までのスケジュールが明示されていること。 	20

	職員の意見反映	・開発に当たってセンターとの協議、意見交換等の実施計画があること。	10
12 システム基本仕様に関する考え方	基本仕様	・基本仕様書（入札説明書と同時に配布する仕様書をいう。以下同じ。）に定める項目に対して、実現するとの回答があること（評価に当たっては、実現するとの回答があった項目数に応じて加点する。）。	100
	独自提案	・基本仕様書に定める機能以上の優れた独自の提案がなされていること。	15
総 合 計			400